

令和8年6月基山町定例教育委員会 会議録（要点筆記）

日 時： 令和8年6月22日（月）9：30開始
場 所： 基山町庁舎2階 201会議室
教育委員： 出席4名 田口英信（職務代理者）、津川典善、福永真理子、秋吉奈穂
教育長： 柴田昌範
事務局： 井上課長、下川係長、姉川指導主事、森元指導主事
傍聴者： なし

【日程1】教育長挨拶

（教育長）

6月の定例教育委員会を始めます。

早いもので6月も下旬となり、夏休みまで残り1か月となりました。

今月下旬には中学校体育連盟（中体連）の地区大会などが開催され、3年生にとっては最後の大会となります。それぞれがこれまでの練習の成果を発揮し、精いっぱい頑張ってくれるものと思っております。

バドミントンについては既に県大会が開催されましたが、多くの競技は6月27日・28日に地区大会が予定されており、天候等による順延の場合には翌週に実施される予定となっています。

本日の議案は、要保護・準要保護児童生徒の認定関係と、教育委員会の事務事業点検・評価についてです。事務事業点検・評価につきましては、例年7月の定例教育委員会から実施しておりましたが、その後の事務作業や議会への報告までのスケジュールが大変タイトであることから、今年は1か月前倒しして実施することとしました。

事務局から説明をさせていただき、その後、お気づきの点やご意見がございましたら、委員の皆様からお聞かせいただければと思います。

その後、事務事業点検・評価委員の皆様からもご意見をいただく予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

【日程2】

（教育長）

教育長会報告についてです。

管理職選考については、1次書類選考の後、8月下旬に2次、12月下旬に3次選考として面接がある予定です。課題については、今、40代後半から50代前半の先生方の教員採用試験の採用枠が少なかったことから、その年代の教員の人数が少ないため、管理職試験を受ける人数も減っている状況です。

また、女性の管理職については、やや伸び悩んでいるということでした。また、60歳以上の校長採用、いわゆる特例任用制度が去年から始まりましたが、去年は県内で若干名でした。今年是要綱が6月中旬に公表されるということでしたけども、まだ公表されていない状況です。教頭まで広げるかもしれないということで、検討されているところだと思います。

次に資料の教職員課訪問は、教職員課が新任の校長先生の学校へ行った際の重点指導事項を掲載しておりますが、この部分の説明は省略したいと思います。

その他については、県議会日程関係と教員採用試験が行われたということを報告しておきます。

今年、佐賀県の採用試験志望者が増えているとの報道がありましたが、長崎と福岡と採用試験の日程が重ならなかった関係で、重複受験が増えているのではないかと思います。

次に、教育長表彰関係ですが、際立った業績がなくても、普段頑張っている先生も積極的に推薦してくださいということをお願いがありました。

それから、ペーパーティーチャー研修講座について、教員採用試験の受験者が少ないので、教員免許は持っているけど、先生になってない方を対象にした研修講座が数年前からされています。その名称を「学校の仕事セミナー」という名称に変えたということと、併せてサテライト会場として鳥栖市役所でも開催されたということでした。

東部教育事務所が先生方の勉強会「なす会」を開催していますが、その参加案内がありました。

特別支援や道徳などの勉強会をやっていますが、勤務時間外の夜に実施しているので、今後、働き方改革の視点からは、検討も必要ではないかと意見は述べてきたところです。

続いて、「これからの学校プロジェクト」ですが、県が重点的に取り組んでいる事業で、本町でも基山中学校を会場にワークショップを実施する予定となっています。このプロジェクトは、これまでの学校教育の在り方を見直し、子どもたちが主体的に学ぶ学校づくりを目指すものです。これまでは、基礎学力の定着を図るため、一律の宿題を課し、宿題を忘れた場合には学校で取りませるなど、学習管理を徹底してきました。また、生徒指導についても、校則の徹底や規律を重視した指導が中心となっていました。

一方、このプロジェクトでは、「自立した学び手」の育成を目標に掲げ、宿題は一律に課すのではなく、学習内容の提案や共有を基本とし、子どもたちが自ら学ぶ内容を選択して主体的に取り組むことを目指しています。また、生徒指導についても、自己指導能力を高めることを重視し、生徒支援を通して、自ら考え判断できる力を育成しようという考え方です。

現在、佐賀県内のすべての市町で1校ずつ実践校が指定され、取組が進められています。非常に大胆な教育改革であり、興味深い取組ではありますが、国の方針として示されているものではないため、学校現場では「どこまで進めてよいのか」と戸惑いの声もあるようです。

このプロジェクトは、働き方改革の視点も踏まえ、県が民間事業者へ委託し、多額の予算を投入して進めている事業です。学校現場では期待と戸惑いの両面を抱えながら、取組が始まっているという状況です。

教育長報告については以上です。

(委員)

これからの学校プロジェクトについてですが、今年度や来年度に基山町でも実施する可能性はあるのでしょうか。

(教育長)

今年度は、まず基山中学校でワークショップを実施し、教職員がこのプロジェクトの考え方や方向性について共有することとしています。

(委員)

保護者の立場からすると、大きな改革のようですので、今後実施することになった場合には、事前に十分な情報共有をしていただきたいと思います。これまで、家庭ではなかなか伝わりにくいことも、学校の先生方にご指導いただいていたので、そのような関わりがなくなってしまうのではないかと不安があります。家庭での関わり方や子どもへの接し方も変わってくると思いますので、先生方の指導や声かけが変わったことに保護者が後から気付くのではなく、「このような考え方で取り組んでいます」ということを、事前に保護者へ丁寧に説明し、情報共有していただければと思います。

(教育長)

ご意見、どうもありがとうございます。このプロジェクトの考え方を全面的に取り入れるのは、難しいと思いますし、考え方の転換が必要な部分もあるので、考え方については保護者にも確かに共有することが欠かせないかと思います。

(事務局)

このプロジェクトは、子どもの自己決定力を育てるという考え方を基本としており、欧米の教育的な考え方も参考にしています。日本の子どもたちは幸福度調査において自己肯定感や幸福感が低いという結果もあることから、自分で考え、主体的に成長できる子どもを育てようという取組です。ご心配いただいた保護者への周知については、先進的に取り組んでいる学校では丁寧に説明が行われています。

本格的に導入するのであれば、保護者の皆様と十分に共通理解を図りながら進めることが不可欠だと考えています。まずは、このプロジェクトの考え方を参考にしながら各学校の授業改善や業務改善につなげていくことが目的です。

現在、佐賀県では佐賀市立高木瀬小学校が最も先進的に取り組んでいます。成果が出ている部分もある一方で、課題もあるようでしたが、学校で様々な改善に取り組んでいるところのようです。

(教育長)

最も先進的に取り組んでいる学校として、基山町の東明館学園高校が紹介されていたようです。

(委員)

私立学校で、自らその教育方針を選んで入学した子どもたちと、公立学校で学ぶ子どもたちとは状況が異なると思います。中学校は義務教育であり、様々な考え方や背景を持つ子どもたちが通っていますので、同じように進めるのは難しいのではないかと感じます。

(委員)

宿題についても、「何のために出すのか」「本当に必要だから出しているのか」ということを、改めて考える必要があると思います。一人一人の能力や考え方を生かしていく子どもを育てようという考え方のだろうと思います。

そのためには、「このような方針で取り組みます」ということを保護者へ丁寧に説明することが大切です。また、学校としても、「プロジェクトが始まったから取り入れましょう」ということではなく、その考え方を踏まえながら、基山町としてどのような教育を目指すのか、バランスを取りながら進めていくことが必要ではないかと思います。

(教育長)

このプロジェクトの資料については、定例教育委員会で今後、委員の皆様にもご覧いただきたいと思っています。また、8月に基山中学校で実施する 90 分間のワークショップについても、終了後に内容をご報告したいと考えています。

生涯にわたって学び続ける子どもを育てることは大変重要ですが、一方で基礎学力の定着も欠かせません。その両立を図ることが大切であり、簡単なことではないと考えています。

(教育長)

次に6月の議会一般質問についてご報告しておきます。コミュニティバスを活用した遠距離通学支援、熱中症対策、大雨時の通学対応、中学校給食費の無償化について質問があり、それぞれ答弁を行いました。

議案関係では、小学校4～6年生、中学校1～3年生の児童生徒用端末更新、秋から開始予定の遠距離通学支援、県による SEI-Net の提供終了に伴う校務支援システムの町契約への移行に係る予算につい

て議案審議がありました。

校務システムについては、県で引き続き負担すべきでないかという意見等も出されましたので、8月に予定されている意見交換会で、本町から問題提起したいと考えております。

5ページの町教育行政関係として、夏季休業期間中の学校閉庁を8月8日から16日までとし、このうち11日から16日は部活動も実施しないことにしています。また、「きやま創作劇」の練習が始まりますので、チラシや校内放送などが必要と思いましたので、校長会で依頼しています。

「きのくに祭り」については、今年は夕方の4時から開会式ですけれども、駐車場として基山小運動場を借りる予定と説明しています。それから、校納金の保護者負担の軽減についてということで、大山議員の一般質問でも答弁しましたが、学校で毎年購入している教材等について、本当に毎年購入が必要かどうか、改めて見直しをお願いしました。町として購入できるものについても検討しており、七夕書き方会・新年書き方会で使用する硬筆・毛筆用紙や、県展・学童美術展用の画用紙などは、町で一括購入できないか検討しています。

中学校教材については、美術資料などを学級で共有できないか確認しましたが、家庭学習や定期テストのときに各自、持ち帰るなどしていることから共同での利用は難しいとのことでした。また、彫刻刀についても共同購入を検討しましたが、複数学年で使用時期が重なることや休み時間、家庭でも使用する可能性があること。また、刃の管理などの課題があり、現時点では難しいという学校からの回答でした。

今後も学校と協議しながら、保護者負担の軽減につながる取組を進めていきたいと考えています。

修学旅行等への補助については、昨年度は物価高騰対策として、小学校1～5年生及び中学校2年生に500円、小学校6年生と中学校3年生には宿泊を伴うため1,000円を補助しました。今年度も国の交付金が活用できる見込みですが、宿泊費の負担が大きい小学校6年生と中学校3年生へ重点的に補助する案を検討しています。校長会でも、この案が望ましいとの意見でしたので、委員の皆様のご意見も伺いたいと思います。

研修関係では、本日資料を配付していますが、市町教育委員会連合会定期総会が7月3日に予定されています。また、第1回三神地区教育委員会連絡協議会は、7月28日午前9時30分から上峰町で開催予定です。九州地区教育委員会研修会は今年度の開催はなく、来年度8月に熊本県で開催予定ですので、来年度予算への計上を考えています。

通学路安全点検は7月8日に実施予定です。これまで現地確認を行っていましたが、今回はGoogleストリートビューや写真を活用しながら確認した方がよいのではないかと意見が出ており、開催方法を工夫するようにしております。若基小学校区では、校門付近、ピットイン森山付近、森山から酒井クリニック方面への通学路、工事現場周辺などについて点検を行うようになっています。

次に、学校給食についてです。欠席などで余った牛乳を職員が持ち帰ることについては、新聞報道等で問題となった事例もあることから、原則として職員の持ち帰りは禁止ということで、校長・教頭会で協議しました。原則、持ち帰り禁止で、どうしても処分すべき牛乳が出る場合は、持って帰ってもいいのではないかという話にもなりましたが、基本的にすべて学級で処分をしてもらって、職員室の冷蔵庫等には持ってこない運用をすることにしています。冬場のインフルエンザ等の時期には発注数量を調整することを検討しています。

それから熱中症対策では、暑さ指数の測定場所について、児童生徒が実際に活動する運動場で測定するように通知をしています。

また、冷水機、製氷機の設置を6月25日に行います。体育館への冷風機の設置自体は完了していますが、現在は電気工事の関係で4台すべてを稼働できる状況ではありません。工事完了後には、学校で各

プレスからの取材対応をお願いしたいと考えています。なお、冷風機は1台当たり約150リットルの給水が必要で、運用には一定の手間がかかります。また、電源を切った後もしばらく送風が続く仕様となっています。現在は社会体育での利用は行っていないですが、今後活用する場合は、片付けや維持管理の方法についても検討していきたいと考えています。

（事務局）

社会体育での利用については、機器が故障した場合の責任の所在や電気料金の負担など、整理すべき課題があります。そのため、来年度整備する設備も含め、条例等を整備し、運用ルールを明確にした上でなければ、社会体育への貸し出しは難しいと考えています。

（教育長）

6時間目が終わって電源を切っても、その後20分ほど稼働し続けるため、その後にコンセントを抜いて片付ける必要があります。運用面では、その作業が学校にとって一つの課題になると感じています。

（委員）

最後の片付けが一番負担になるのではないのでしょうか。機械自体もかなり大きいので、設置したままにしておくことはできないのでしょうか。

（委員）

「学校使用以外は禁止」と張り紙をしておき、学校利用や社会体育としての使用に限定すればよいのではないのでしょうか。ルールを守らない場合は体育館の利用を停止するなどの対応を示しておけば、先生方に毎回片付けてもらう必要はなく、出しっぱなしでもよいかもしれません。

（事務局）

学校や役場が主催する事業であれば利用できますが、社会体育での利用は難しいと思います。

（委員）

電気代はかなりかかるのではないのでしょうか。

（教育長）

電気代については、できるだけ消費電力の少ない機種を選んでいます。

（委員）

「無断使用禁止」といった掲示をしておけば、無断で使う人は少なくなると思います。

（事務局）

まずは今年度だけ試験的に運用してみる形が現実的だと思います。使用料を徴収する場合は、電気代等の経費から算定し、料金は3年ごとに見直すことになります。使用料を徴収するためには、条例を制定し、議会の議決を経る必要があります。今年度中に設計内容が固まる予定ですので、その準備を進めるとともに、来年度は条例改正や議会への説明についても併せて検討します。

（教育長）

使用料を徴収できないのであれば、社会体育での利用を認めず、「学校使用以外は禁止」といった張り紙で対応するのが一番簡単ではないかと思います。設置した機器が故障することはあまりないと思いますし、学校側としても、その都度機器を出し入れする手間が大きく軽減されます。

（教育長）

以上が説明となりますが、一般質問で取り上げられた校務支援システムや校納金関係などについて、何かご質問はありませんか。

（委員）

通学路安全点検についてですが、全員現地を回らないかもしれないですけど、少なくとも誰か一人は実際に歩いて確認しないのですか。事前に危険箇所を点検し、その結果を写真などで共有したうえで、

全体で確認するという形になっているのでしょうか。

(教育長)

住民課の担当者や指導主事、学校関係者も含め、必ず現地を確認するようお願いしています。ただ、20人ほどで現地を回ると意見の集約が大変なため、会議形式で協議した方が効率的な面もあります。現場を見なければ分からないことも多いので、実際に足を運ぶことは大切だと思います。

(委員)

余った牛乳は返品できないのでしょうか。

(教育長)

返品はできません。

(委員)

最初から納品数を少し減らすことはできないのでしょうか。ただし、欠席者が少ない日には牛乳が足りなくなる可能性がでてきますね。

(教育長)

発注の段階で何か調整できないか、一度確認しておいてください。

(委員)

校納金についてですが、中学校では保護者負担で購入している教材がありますよね。準要保護世帯については、町費で負担しているのでしょうか。

(教育長)

全額ではありませんが、一定の範囲については町費で負担しています。

(委員)

修学旅行についても補助額が引き上げられれば、保護者の負担が少しでも軽減されると思いますので、よいことだと思います。

(教育長)

修学旅行については、関西方面にするべきではないという意見もありました。来年度からは職員の旅費が予算を超過していることもあり、南九州方面で調整する予定ということでした。

【日程3】

(教育長)

続いて、町立小中学校等の現況報告について、指導主事から説明をお願いします。

(指導主事)

現状報告で、基山小・若基小の宿泊体験学習については、報告の際に改めて報告させていただきたいと思います。

6月17日の学校訪問のご参加ありがとうございました。

基山中学校の3年生を対象とした進路説明会を町民会館で開催しました。駐車場の利用についても大きな問題もなく行うことができました。説明会では、九州産業高校から講師をお招きし、進路全般についてお話しいただきましたが、館長から九州産業高校の紹介があり、内容が偏っていたかもしれないねというようなご意見もいただきましたので、その旨を学校へ伝えています。

(教育長)

九州産業高校だけが説明を行ったのですか。

(指導主事)

進路全般について説明する講師として九州産業高校から来ていただきましたが、自校の紹介も一部含

まれていました。私も説明を聞きましたが、全体的には進路全般について話されていたという印象でした。ただ、毎年九州産業高校から講師をお願いしていることもあり、公平性については学校と話をしたところです。

続いて、「まいる一む」の利用状況です。5月の利用者は延べ38人、6月は15日時点で28人となっています。連休明けから以降、学校への行き渋りがあるということで、低学年が少し多めでしたが、見学に5人来ています。ただし、その5人については、まだ正式利用には至っていません。

(生徒指導案件等については、一部非公開)

(教育長)

それでは、この件についてはよろしいでしょうか。先ほどの就学援助における学用品費についてですが、中学1年生は22,700円、中学2・3年生は25,000円を支給しています。実際の学用品費は3万円から3万円台程度ですので、全額ではありませんが、一定程度は補助できている状況です。また、修学旅行費については実費を支給しており、給食費も無償となっています。

【日程4】議案審議

(教育長)

続いて、第8号議案令和8年度要保護および準要保護認定について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料に基づき説明

(教育長)

原案どおり、可決でよろしいでしょうか。3件 ⇒ 認定

(教育長)

続いて、第9号議案 令和7年度教育委員会 事務事業評価 評価シートについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局・各担当から)

新規事業、昨年度との評価が変わった項目等を中心に資料に基づき説明。

(委員)

お茶を使った給食とは、どのようなメニューですか。

(事務局)

昨年度は、基山産のお茶を粉末にして、お茶の蒸しパンにして提供しています。

(委員)

フッ化物洗口については、虫歯予防には効果がありますか。効果があるのであれば、実施者数が減少しているため、実施者を増やす取組が必要だと思います。

(事務局)

虫歯予防の効果があります。令和7年度に実施者率が下がっていますので、フッ化物洗口の案内チラシを作成して、1月の新入学説明会の時期等に実施者が増えるような取組について記載します。

(委員)

特別支援委員については、基山小は1名支援員が増えたということですか。

(事務局)

令和7年度は特別支援に入級している児童数が令和6年度と比べて増えていたのでそれに伴って支援員を1名増やしています。

(委員)

一人1台の端末持ち帰りについては、週末持ち帰り・夏季休業の持ち帰りを令和7年度から日常的に持ち帰っているの、A評価にしてはどうですか。

(事務局)

令和6年度の内容を記載して、A評価に変更します。

(委員)

プログラミング教育の実施について、令和7年度がB評価にも関わらず、今後の方向性が今後も継続して実施していくとなっていますので、今後の報告制については、記載内容を変えた方がいいかなと思います。

(事務局)

記載内容を検討します。

(委員)

いじめは人間として絶対に許されないという意識の徹底の件について、今後の方向性が各学校において、いじめを許さないという日々の教育活動の中で意識させる必要があるというのが、大前提だと思いますので、記載内容は少し、検討していただければと思います。

(事務局)

記載内容を検討します。

(委員)

特別支援学級及び通級指導教室での巡回指導の件について、今後の方向性として指導者の確保が急務と記載されていますが、課題がとてもあるように感じるため、記載内容を検討していただければと思います。

(事務局)

記載内容を検討します。

(委員)

放課後児童クラブの環境整備と人員配置の充実についてですが、利用する児童が増えていて、今後の方向性についての評価がAで継続するとなっていますが、今後も増えていきそうですか。

(事務局)

若干ひまわり教室が減少し、コスモス教室が増加している状況です。基山小に関しては、ランチルーム利用させてもらいながら、長期休暇にもう1教室を借りて運営しています。今後どうにか待機を出さないように継続していきたいと考えています。

(教育長)

令和7年度教育委員会 事務事業評価 評価シートについては、有識者会議後に再度審議していただく予定としていますので、よろしくお願いします。

【日程5】報告及び協議事項

(教育長)

8ページは、7月22日に給食センターの見学試食会についてですが、毎年実施していますが、プレス発表して取材も受けたいと思っています。

それから9ページが先ほど言った熱中症対策の冷水器と製氷機、そして大型の気化式冷風機を設置す

るということで、これもプレス発表しています。

熱中症対策については、10、11 ページに掲載していますが、今年度行うのが先ほどのストロングクールという気化式冷風機になります。そして、6月25日に設置する冷水器、製氷機については、今年度設置後に台数が足りなければ増設も検討が必要だと考えています。

また、自動販売機を中学校に設置できないかということで、鳥栖市は10年ほど前から導入していますが、平日の利用は禁止にして、土日のみ使用している状況です。

11 ページに、町への要望についてということで、中学校の保護者から他校からの練習試合とかも含めてであると便利なので検討お願いしますということで、回答としてはまた学校とかPTAの意見も聞いて前向きに検討していきたいというようなことで回答しています。校長、教頭会で中学校からの要望では、ぜひ設置したいとのことでした。

(事務局)

歳入については、学校は町有地になりますので、学校側で受けることはできないと考えています。

(教育長)

課長と学校と話し合って推進に向けて検討というところです。

(委員)

冷風機の音は大きいのでしょうか。

(教育長)

20mまで風が届くので音は大きいです。授業等ではマイクを使う必要があるかもしれません。

(委員)

自動販売機で扱う商品は何になるのですか。

(教育長)

学校に設置した場合は、水、お茶、スポーツドリンクの3種類になると考えています。

(委員)

かちわり氷とかは入れることはできないですか。

(教育長)

氷は無理だと思います。

続きまして遠距離通学についてですが、先日、保護者説明会をしました。今まで実施してきた分と10月以降はあまり変わりませんよという話をしていましたが、遠距離通学支援バスは歩く力と通学の安全を両立することをキャッチフレーズとして「歩いて育つバスで支える」としております。家から学校まで「少し歩きましょう」というコンセプトを明記しました。対象者が60人ほどいますので、対象者全員について、家から学校までを支援するのは難しいということと健康のためにも歩くことも大切だということを強調したいと思っています。

関係保護者に向けて「送迎ではなくて通学支援です」ということで、毎日ある程度歩くことが子どもたちの成長にも繋がるので、便利さだけでなく、成長を考えていきましょう、と保護者説明会もお話をしました。

秋からの新ルートをこれまでいろいろ変えましたけど、今最終案で考えているのが、瀧光徳寺 ➡ 荒穂神社 ➡ 憩の家 4区の子どもたちを降ろす ➡ 大興善寺の小松地区 ➡ 2区公民館前 ➡ 中央公園 2区の子どもたちを降ろす ➡ 野口のお宮 ➡ 7区公民館 ➡ 秋光交差点 東南側で子どもたちを降ろす ➡ 10番 ➡ 11番 ➡ 8:00に若基小到着を考えています。

変更点として4区の3キロ以上の瀧光徳寺の所まで運行するようにしたこと、4区をスタートし、憩

の家で下車させて 650m 歩いてもらうことで、学校に早く着きすぎることを防ぐこと、また、2 区の発車時刻が早すぎるという批判があったので、その要望に応えたということと、そして、7 区からはトマトハウス前に停車させるべきという意見が出ています。

7 区の公民館の説明会が 7 月 5 日にありますので、そこで整理したいと思っています。

そして中学校体育館の建替えについて、住民と地元 9 区の意見交換会を 15 日の 15 時から、18 時からの 2 回実施する予定としております。

小学校の宿泊行事報告については 16 ページから載せております。

名義後援については、22 ページからになりますが、3 件あります。

また、会議録の承認についてということで、何かお気づきになられ修正削除した方がいいところがあればお願いします。最後に、行事予定を 32 ページに記載しております。

(教育長)

7 月の定例教育委員会の日程については、7 月 23 日（木）9：30 から行います。

以上で今月の定例教育委員会を終わります。

12 時 00 分終了